

## 令和 5 年度第 2 回尾張西部圏域保健医療福祉推進会議会議録

日時 令和 5 年 10 月 12 日 (木)

午後 1 時 55 分から午後 2 時 33 分まで

場所 一宮市医師会館 2 階 集団指導室

発言者	発言内容
事務局 (清須保健所次長)	<p>定刻より若干早いですが、委員の皆様がそろわれましたので、只今から、令和 5 年度第 2 回尾張西部圏域保健医療福祉推進会議を開催させていただきます。</p> <p>私は、会議の進行を務めさせていただきます清須保健所次長の河野と申します。よろしくお願いします。</p> <p>開会にあたりまして、清須保健所長の栗木から挨拶申し上げます。</p>
事務局 (清須保健所所長)	<p>清須保健所長の栗木でございます。開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。</p> <p>本日は、皆様方には大変お忙しい中、尾張西部圏域保健医療福祉推進会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃皆様方にはそれぞれのお立場で保健医療福祉行政の推進のため、格別の御理解と御支援をいただきましてありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。</p> <p>さて、この圏域会議でございますが、愛知県地域保健医療計画に定める 2 次医療圏における保健医療福祉に関する施策につきまして、円滑かつ効率的に実施するために御意見をいただくとともに、関係者の皆様との更なる連携を図ることを目的といたしまして開催していまして、今回は今年度 2 回目となっております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症も定点当たりの報告数が 4 週連続で前の週を下回っていまして、第 9 波のピークアウトと考えています。</p> <p>5 月に 5 類となってから 9 月末までを移行期間といたしまして、従来の医療体制に移行してきましたが、まだ完全でなく、一部移行後も残るのですが、来</p>

年度には通常の医療の形になっていくものと考えています。

これまで、コロナ一色で3年半程経過しています、様々な検討が止まっているところがありますが、例えば、医療計画や災害医療の体制に関しても今後取り組んでいくことが大事であると考えています。

本日は、お手元の会議資料にありますとおり、2つの議題の協議をお願いしたいと考えています。

1つ目は、尾張西部医療圏保健医療計画の原案を前回の会議で承認いただいたのですが、その後、県から新興感染症発生・まん延時における医療対策の素案が示されましたので、再度原案の協議をお願いするものでございます。

2つ目は、昨年度の第2回の本会議で承認をいただきました、稲沢市民病院の災害拠点病院の指定に向けた地域の意見の集約の流れに従いまして、指定に向けて準備を進めてきたところでございますが、先日開催いたしました、尾張西部区域地域災害医療部会において賛成という意見をいただきました。

そのため、今回この場で地域の意見の集約をお願いすることとなります。

地域の誰もがより健康で安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、皆様方の御協力をいただきたいと思いますので、限られた時間ではございますが、活発で忌憚のない御意見、御提言をいただきますようお願いいたします、開会のあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局  
(清須保健所次長)

次に資料の確認をさせていただきます。

事前に、会議次第、出席者名簿、配席図、資料1から資料7及び参考資料1から参考資料5を配付させていただきました。

本日、当日資料といしまして、資料配付と記載の資料を資料配付のみですが、議題2の関係で机上に配付させていただきました。

それに伴い、会議次第が差し替えとなりまして、本日配付しています。

	不足している資料がございましたら、お知らせくださいるようお願いします。よろしいでしょうか。
事務局 (清須保健所次長)	<p>次に本日の出席者ですが、御出席いただきました皆様を御紹介するのが本来ですが、時間の関係からお手元の名簿と配席図に代えさせていただきます。</p> <p>また、本日の会議運営についてですが、感染拡大防止の観点から、委員の皆様が発言される際に、事務局からのマイクのお届けを見合わせていますので、恐れ入りますが、発言の際には、地声でゆっくりと発言していただきますようお願いいたします。</p> <p>筆記用具につきましては、机上に配付していませんので、御理解をよろしくお願いします。</p> <p>配付していますペットボトルのお茶に関しましては、お持ち帰りいただきますことに御協力をお願いします。</p> <p>次に、傍聴者についてですが、本日は傍聴者が1名となっています。</p> <p>それでは、会議に入らせていただきますが、会議の傍聴につきましては、お手元の傍聴心得を遵守していただきますようお願いいたします。</p>
事務局 (清須保健所次長)	<p>次に、議長の選出です。</p> <p>本会議の議長につきましては、配付していきます当会議の開催要領第4条第2項により出席者の互選により決定することとなっています。</p> <p>特に御異議がなければ、一宮市医師会長の櫻井様にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	【異議なし】の声あり
事務局 (清須保健所次長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、出席者の皆様の総意として、一宮市医師会長の櫻井様に議長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
議長	ただいま、議長として指名を受けました櫻井でございます。

	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、これから議事に入りますが、その前に委員の出欠状況及び本日の会議の公開・非公開の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (清須保健所次長)</p>	<p>開催要領第4条第3項に基づき委員の出欠状況につきまして、報告いたします。</p> <p>本会議の構成員の人数は、20名です。午後2時3分現在の出席委員数は20名で、全員の出席をいただいている。</p> <p>以上のことから、開催要領第4条第3項に規定されている委員の過半数の出席がなされていることを報告します。</p> <p>また、当会議は、開催要領第5条第1項により原則公開となっています。</p> <p>従いまして、全て公開で行いたいと思います。</p> <p>なお、本日の会議での発言内容、発言者名につきましては、後日、愛知県のホームページに会議録として掲載することにしていますので、あらかじめ御承知くださるようお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局からの報告のとおり、本会議は、委員の過半数の出席がなされていることを確認しました。</p> <p>また、事務局から説明があったとおり、全て公開で議論したいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、議題に入ります。議題(1)尾張西部医療圏保健医療計画の新興感染症発生・まん延時における医療対策の見直しの原案再検討について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (清須保健所課長補佐)</p>	<p>清須保健所の蒲生です。着座にて説明させていただきます。</p> <p>尾張西部医療圏保健医療計画の新興感染症発生・まん延時における医療対策の見直しの原案再検討について説明させていただきます。</p> <p>参考資料1の右側下の5の今後のスケジュールの予定にありますように、前回の8月18日の保健医療</p>

福祉推進会議で、県計画の素案から試案とする検討を行う10月の医療審議会医療体制部会の前に示されるこの素案を参考に精査しましたところ、特段の変更箇所はございませんでした。

再度、主な記載内容について、資料1により御説明いたしますと、現状といたしまして、1つ目の丸になりますが、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の流行により、病床や、人材不足のみならず、医療用物資の確保・備蓄など、地域医療の様々な課題が浮き彫りとなりました。

また、3つ目の丸ですが、感染症予防計画を策定するにあたり、病床確保や発熱外来の対応等に関して、事前に愛知県と医療機関の間で、医療措置協定を締結することとなりました。

また、一宮市保健所管内及び清須保健所管内の令和3年度と令和4年度の新型コロナウイルス新規陽性感染症患者数の推移を表にしています。

課題につきましては、1つ目の丸ですが、感染拡大時にも必要な対策が機動的に講じられるよう、保健所体制を予め整備することが重要としています。

今後の方策としまして、2つ目の丸となりますと、平時から、医療措置協定締結医療機関等と連携し、感染拡大時には速やかに対応ができるよう関係機関との協議を進めていくとともに、4つ目の丸ですが、新型コロナウイルス感染症対応では、福祉施設における感染対策強化が課題となつたことから、次の事案に備えて、福祉施設に対する感染予防の啓発に努めていますという記載をしています。説明は以上です。

議長

ただ今の説明について、御意見、御質問等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

議長

それでは、議題(1)について、開催要領に基づき採決を行います。

議題(1)尾張西部医療圏保健医療計画の新興感染症発生・まん延時における医療対策の見直しの原案再検討について、説明のとおり、承認とすることに賛

	成の方は、挙手願います。
	<b>【賛成者 挙手】</b>
議長	<p>ありがとうございます。挙手全員と認めます。 よって、本議案は、全員一致で事務局案が承認されました。</p>
議長	<p>次に、議題の(2)災害拠点病院の地域災害拠点病院の指定に向けた地域の意見についてを事務局から説明してください。</p>
事務局 (清須保健所課長補佐)	<p>引き続き説明させていただきます。 資料4の「災害拠点病院の地域災害拠点病院の指定に向けた取り組みについて」を御覧ください。 1つ目として、これまでの経緯になりますが、まず、参考資料4の愛知県災害拠点病院設置要綱第2条第2項により、指定にあたっては、圏域保健医療福祉推進会議及び愛知県医療審議会5事業等推進部会の意見を聞くものとする、とされており、地域の意向を踏まえ、個別に県医療審議会5事業等推進部会で判断していくこととされています。 そのことから、地域としての意見を集約するものです。 資料4にお戻りください。令和5年1月30日付けて稻沢市民病院から災害拠点病院指定への意向書が提出されたことを受け、令和5年3月1日に開催された令和4年度第2回尾張西部圏域保健医療福祉推進会議において、参考資料3にありますが、地域の意見を集約していく流れについて承認が得られました。 最初に地域の関係機関等に対して個別に協議を開始することとなっており、地域の関係機関等との協議が進みました。そして、令和5年8月23日付で稻沢市民病院より、参考資料5の災害拠点病院指定要件に合致した災害拠点病院の指定に係る申請書及び調査票が資料2及び資料3のとおり、提出されました。</p>

その後、10月2日に開催しました尾張西部区域地域災害医療部会において、当該病院の指定について全員賛成となりました。

また、本日配付した資料配付につきましては、稻沢市民病院から提出された調査票及び10月5日に県医務課が実施した実地検査の結果を基に県医務課が作成したものとなります。

資料4にお戻りください。2つ目の今後のスケジュールの予定です。

本会議での地域の意見の聴取の後、その結果を県医務課に提出いたします。

本日は、この後、稻沢市民病院の方に説明をお願いしています。資料2及び資料3は、災害拠点病院指定要件を反映させたものになっています。

災害拠点病院への指定に向け、委員の皆様に御意見をいただき、地域の意見として集約したいというものです。以上が説明になります。

議長

それでは、次に稻沢市民病院から説明をお願いします。

稻沢市民病院事務局長

稻沢市民病院事務局長の石黒です。

災害拠点病院の指定への御審議をいただくにあたり、お手元の資料に基づき、御説明させていただきます。

資料2の災害拠点病院指定申請書をお願いいたします。この度、当院は、災害拠点病院の指定を希望させていただくため、令和5年8月23日付けで開設者でございます稻沢市長の加藤錠司郎から、清須保健所長様へ災害拠点病院指定申請書及び災害対応力調査票を提出させていただきました。

次に、資料3の災害対応力調査票をお願いいたします。当院の災害対応に対する説明をさせていただきます。開設者は稻沢市長の加藤錠司郎です。当院は、平成26年11月に新築移転しており、病床数につきましては、一般病床278床で、診療科は、内科を始め19の診療科を標榜しています。

2ページをお願いいたします。施設につきまして、

病室は 151 室、集中治療室は 4 室、救急診療に必要な診療棟は、診察室 3 室、検査室 1 室、レントゲン室 1 室、手術室 5 室を設けています。また、簡易ベッド等の備蓄につきましては、屋外の防災倉庫にて保管しており、災害時に重症患者を応急的に収容するスペースといたしまして、外来アトリウム 301 m<sup>2</sup>となっています。救急医療提供体制につきましては、救急告示の指定を受けており、輪番により二次医療体制を整えています。

3 ページ目をお願いいたします。1 の耐震化につきましては、当院の建物は免震構造となっており、地震発生時においても外来、手術室、処置室等の病院機能の維持が可能です。次に、浸水対策につきましては、1 階の床高を周辺道路から 1.5m 高く建設し、電気設備等は 2 階に設置しています。

4 ページをお願いいたします。雨水用排水ポンプ及び雨水貯水槽を建物の地下に設置し、浸水対策を行っています。ライフラインにつきまして、通信確保については、通信機器として衛星電話、M C A 無線を有し、E M I S にて被災状況の報告及び情報収集を行うことが可能です。

5 ページをお願いいたします。2 の電力の確保につきましては、1250kVA の出力の自家用発電機にて、通常使用時の 60 % の電力を確保しています。また、救急医療に必要な機器、給水設備、電子カルテシステムは 72 時間の稼働が可能です。

次に、6 ページをお願いいたします。備蓄・流通につきまして、入院患者及び職員の飲料水や食料の備蓄量は 5 日分、入院・外来患者及び手術用の医薬品の備蓄量は 3 日分を確保しています。また、優先供給体制につきましては、食料、飲料水、診療用材料等は業者と協定を締結しています。なお、患者移送に必要なヘリポートにつきましては、当院に隣接しています北側の文化の丘公園をヘリポートとして活用し、ストレッチャーにて短時間の移動が可能となっています。

7 ページをお願いいたします。医療機器等の保有状況につきまして、災害時救命救急医療に必要な医療

機器等、医療備品及び運搬車両について、表に記載の数量を保有しています。また、災害時の対応機能につきましては、24時間緊急対応が可能であり、被災地からの傷病者の受入拠点としても使用可能です。

8ページをお願いいたします。DMA Tにつきましては、現在保有していませんが、愛知県から研修の受講許可を受けた後、隊員予定者に研修を受講させ、体制を整えて参ります。なお、地域の医療機関への支援体制につきましては、応急用資器材の貸出フロー等を作成し、災害時における地域の医療機関への支援を検討する体制を整えて参ります。

9ページをお願いいたします。広域2次救急医療圏において、当院が災害拠点病院として必要と考えられる理由といたしまして、現在、尾張西部区域では、一宮市立市民病院、総合大雄会病院及び愛知県厚生農業協同組合連合会稻沢厚生病院の3病院が災害拠点病院の指定を受けていますが、東南部において、災害拠点病院の指定を受けた医療施設がない状況となっています。また、尾張西部区域は、液状化の危険度が極めて高く、大規模な災害時には多くの罹災者の発生が予定され、早急な医療の提供及び地域の医療機関への支援が必要となります。更に、当院の近隣には、名古屋鉄道本線やJR東海道本線等の鉄道網の他、西尾張中央道や春日井稻沢線等の幹線道路があります。そのため、大規模災害時に事故等が発生した場合にも、迅速な対応が求められて参ります。

以上のことから、当院が地域災害拠点病院の指定を受けることで、尾張西部区域の災害拠点病院と連携して地域の災害医療体制の向上に努める役割を担うことが可能となり、尾張西部区域の東南部全体の災害医療体制の強化につながると考えています。説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

議長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたら、お願いします。

議長	どなたかに教えてほしいのですが、調査票 5 ページの電力の確保について、自家発電量／通常時の平均使用量が 60% とありますが、実際これは、どれくらいの割合が求められているのでしょうか。
稻沢市民病院事務局長	60%です。
議長	ありがとうございます。 他に何か御意見、御質問等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。
議長	それでは、議題(2)について、開催要領に基づき採決を行います。 議題(2) 災害拠点病院の地域災害拠点病院の指定に向けた地域の意見について、説明のとおり、承認することに賛成の方は、挙手願います。
	【賛成者 挙手】
議長	ありがとうございます。挙手全員と認めます。 よって、本議案は、全員一致で事務局案が承認されました。
議長	それでは、この災害拠点病院の地域災害拠点病院の指定に向けた地域の意見についてですが、意見を県へ提出するにあたり、意見書の確認につきましては、議長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。
	【異議なし】の声あり
議長	ありがとうございます。 それでは、確認につきまして、議長一任とさせていただきます。 これをもちまして、議題を終了させていただきます。

議長	次に、報告事項(1)愛知県地域保健医療計画の別表に記載されている医療機関名の更新について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (清須保健所課長補佐)	<p>愛知県地域保健医療計画の別表に記載されている医療機関名の更新について、説明させていただきます。</p> <p>資料5を御覧ください。令和5年8月31日現在の状況となります。</p> <p>5の救急医療の体系図に記載されている医療機関名で、第2次救急医療体制・搬送協力医療機関のうち、尾西記念病院が削除となっています。</p> <p>更新後の別表の冊子が資料6となっています。説明は以上になります。</p>
議長	ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。
議長	次に、報告事項(2)尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会の状況について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (清須保健所課長補佐)	<p>資料7を御覧ください。令和5年9月29日開催の令和5年度第2回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会の状況について、説明させていただきます。</p> <p>議題(1)具体的対応方針の役割の決定についてといたしまして、各病院及び各有床診療所の2025年における4疾病5事業及び在宅医療の医療提供体制で担う役割、4機能別病床数について協議を行い、承認されています。</p> <p>報告事項としまして、(1)愛知県外来医療計画の改訂について及び(2)地域医療構想の現状についての説明をさせていただき、(3)医療機器の共同利用については、提出された医療機器の共同利用計画を報告いたしました。説明は以上になります。</p>
議長	ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

<p>議長</p> <p>事務局 (清須保健所次長)</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>事務局 (清須保健所次長)</p> <p>事務局 (清須保健所所長)</p>	<p>それではその他として事務局から何かありますか。</p> <p>事務局から 1 点申し上げさせていただきたいことがございます。</p> <p>本日の議題(1)尾張西部医療圏保健医療計画の新興感染症発生・まん延時における医療対策の見直しの原案再検討についてですが、策定に向けた今後の予定は、10月 13 日の金曜日に県の医療体制部会、11月 10 日の金曜日に県の医療審議会が予定されており、本日の保健医療計画を含めた全ての保健医療計画が審議されます。</p> <p>その後、パブリックコメントを実施した後に、来年の 1 月開催予定の尾張西部医療圏保健医療計画策定委員会にて、再度、協議をさせていただいたものを来年 2 月開催予定の本保健医療福祉推進会議で協議させていただく予定となっています。以上です。</p> <p>出席委員の方々から他に何かございましたら、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。</p> <p>他に御意見等もないようですので、これをもちまして、議事を終了させていただきます。</p> <p>皆様の御協力により、議事が円滑に進みましたことを御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局へ進行を戻します。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>閉会にあたりまして、清須保健所長から挨拶申上げます。</p> <p>本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。</p> <p>皆様方には、今後ともこの地域の保健医療福祉の推進に関しまして、引き続き御支援、御協力いただきますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、閉会の御礼の挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
--	---

事務局  
(清須保健所次長)

ありがとうございました。  
会議の冒頭に申し上げましたが、本日の会議の内容につきましては、後日、会議録として愛知県のホームページに掲載することにしていますが、掲載内容につきましては、事務局が作成したものを事前に発言者の方に御確認いただくことにしており、事務局から連絡があった場合には、御協力くださるようお願いいたします。  
これをもちまして、令和5年度第2回尾張西部圏域保健医療福祉推進会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。